

国道292号（志賀草津道路）について冬期閉鎖解除後も道路の安全面の観点から群馬県内で夜間通行規制が行われます。

本日、気象庁から本白根山の噴火警戒レベルを引下げる発表があり、本白根山周辺の国道292号が立ち入り禁止エリアから外れました。道路の安全面の観点から冬期閉鎖解除後は、群馬県内の一部区間において午後6時から午前7時まで通行が規制されます。

路線名

国道292号（志賀草津道路）

冬期閉鎖解除 予定日

平成30年4月20日（金） 午前10時
（※長野県側の冬期閉鎖区間についても同日に解除を行う予定です。）
（※積雪等の状況により、変更することがあります。）

区間

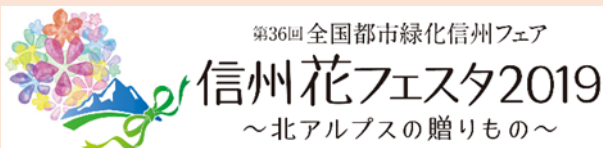
群馬県草津町殺生河原駐車場前 ～ 群馬県嬭恋村万座三差路 8.5 km

規制方法

- （1） 通行止時間 午後6時 ～ 午前7時
- （2） 適用期間 当分の間
（融雪・大雨等で道路上に降灰流出がなくなるまで）
- （3） 通行条件 自転車を含む車両（歩行者は終日不可）

お問い合わせ

- 群馬県県土整備部道路管理課 027-226-3595（直通）
- 群馬県中之条土木事務所 0279-75-3047（代表）



平成31年(2019年)4月25日(木)～6月16日(日)
53日間

【メイン会場】長野県松本平広域公園
【サブ会場】国営アルプスあづみの公園(堀金・穂高地区)
長野県烏川溪谷緑地
国営アルプスあづみの公園(大町・松川地区)

しあわせ信州創造プラン（長野県総合5か年計画）推進中

建設部道路管理課管理係
（課長）下里 巖（担当）伊東政明
TEL:026-235-7301（直通）
026-232-0111（内線3396）
FAX:026-235-7369
E-mail:michikanri@pref.nagano.lg.jp



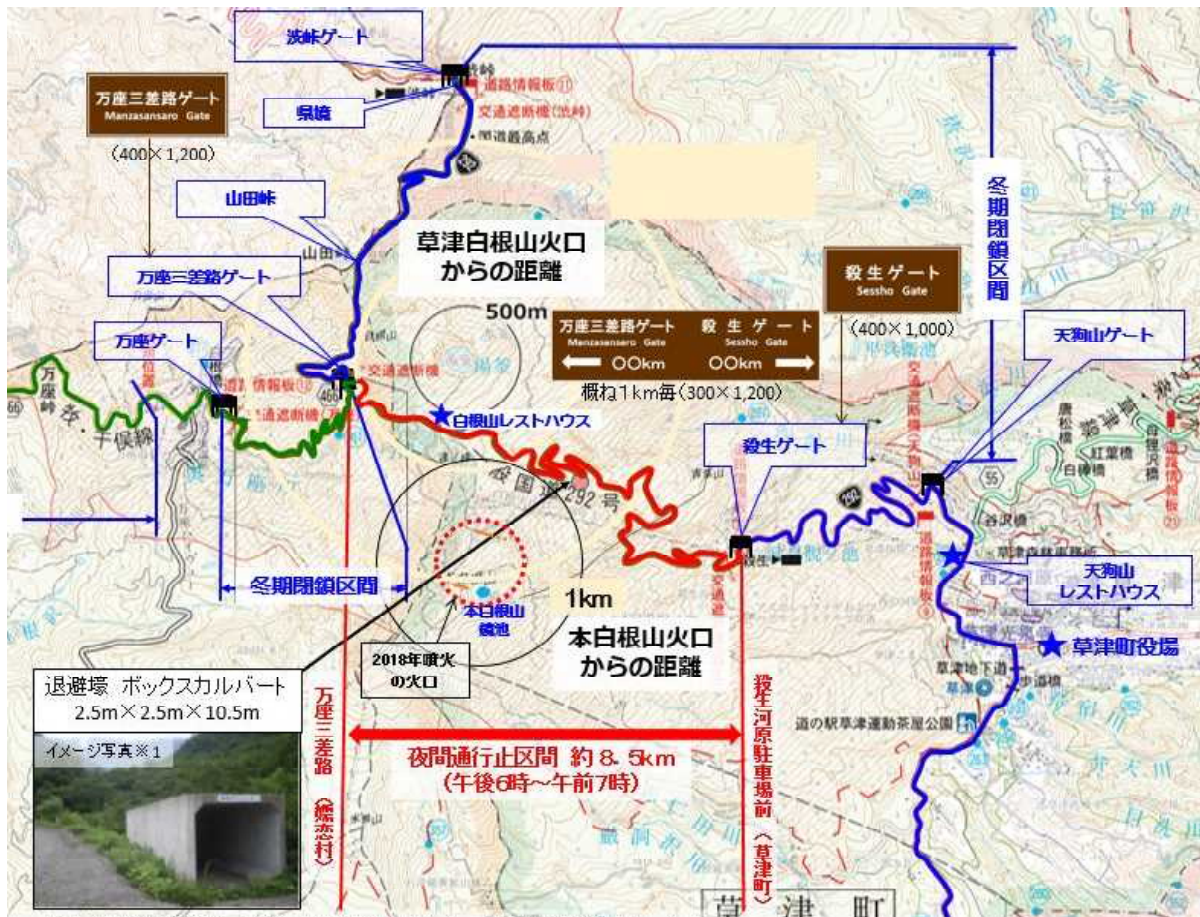
＜解禁日時＞
新聞・テレビ・ラジオ・インターネット
平成30年3月16日（金）午後3時

平成30年3月16日
県土整備部 道路管理課 諸田
内線番号 3592

国道292号(志賀草津道路)の通行規制について

国道292号(志賀草津道路)については、冬期閉鎖解除後も道路の安全面の観点から、以下のとおり当分の間、通行規制を予定しています。

- 1 冬期閉鎖解除予定日 平成30年4月20日（金）10時00分
(※積雪等の状況により、変更することがあります。)
- 2 冬期閉鎖解除後の通行規制
 - (1) 通行止時間 18時00分 ～ 7時00分
 - (2) 適用期間 当分の間（融雪・大雨等で道路上に降灰流出がなくなるまで）
 - (3) 通行規制区間 殺生河原駐車場前(草津町)～万座三差路(嬬恋村) 8.5 km
 - (4) 通行条件 自転車を含む車両（歩行者は不可）
- 3 通行者の安全対策
 - (1) 道路パトロールの強化
 - (2) 避難誘導看板の設置 10か所
 - (3) 退避壕の設置 1か所（富士見台駐車場）



※1: 活火山における退避壕等の充実に向け手引き 平成27年12月 内閣府(防災担当) 38頁～39頁
http://www.bousai.go.jp/kazan/shiryo/pdf/201512_hinan_tebiki3.pdf